

## 第4章 計画の推進

### 1 計画の周知

「健康づくり推進計画」を推進していくためには、市民が計画の内容を理解することが第一歩です。そのために、広報誌やホームページをはじめ、多くの機会を通じて本計画を周知し、市民の健康づくりに対する意識を高めていきます。

また、この計画を実施し推進していくためには、市の関係各課の職員はもちろん健康に関係する多くの専門家が必要になります。このため、関係者に対し「つくばみらい市健康増進計画」を周知し、それぞれの事業を進める上での基本となるよう積極的な意識の啓発を行い、連携のとれた効率よい取り組みを図ります。

### 2 自主団体の育成

計画の推進には、市内で健康に関する活動を行っている団体を把握し、分野ごとに協力し、活動への支援を行うなどの取り組みを、これまで以上に進めなければなりません。そのために、各種団体の登録や育成の仕組み作りを具体化する必要があります。

また、今後団塊の世代が健康づくりを含めた地域活動に参加する機会が多くなることから、連携した施策の展開を検討します。

### 3 学校保健との連携

学校等における児童・生徒の健康づくりは、生涯を通じた健康習慣を形成するために重要です。学校等での食育等を通じ、児童・生徒が自ら健康について知り、健康の基礎をつくることを進めます。

### 4 計画の評価

アンケートや各種検診において、課題があると思われる層に対し、対象年齢や性別に合わせた効果的な対策を行うことが求められますが、計画の評価については、市民全体の健康指標の改善度で示す必要があります。しかしながら、すべての項目で具体的に継続して把握していくことは難しいため、いくつかの重点目標を定め、4年後を目標に評価を行うことにします。目標値については、健康日本21や茨城県の計画との整合性を図ります。

また、市内各関係団体や有識者で構成される「つくばみらい市健康づくり推進協議会」が中心になり計画の重点目標を中心に各種事業を評価し、進行状況を管理します。